

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年6月6日(2023.6.6)

【公開番号】特開2021-186562(P2021-186562A)

【公開日】令和3年12月13日(2021.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2021-060

【出願番号】特願2020-97931(P2020-97931)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 5 1

A 6 3 F 5/04 6 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和5年5月29日(2023.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技が可能な遊技機において、

所定遊技状態と、該所定遊技状態から移行する特別遊技状態と、少なくとも前記特別遊技状態から移行可能であって前記所定遊技状態よりも有利な有利遊技状態との間の移行を制御する状態移行制御手段と、を備え、

前記状態移行制御手段は、前記特別遊技状態において所定の移行条件を達成したことに基づいて前記有利遊技状態に移行させ、

遊技に関する情報を報知可能な情報報知手段を備え、

30

前記情報報知手段は、前記特別遊技状態において前記所定の移行条件を達成するまでの達成度合を報知することが可能であり、

前記特別遊技状態において、前記所定の移行条件が未達の状況で前記所定遊技状態に移行した場合は、当該状況における前記達成度合を次回以降の前記特別遊技状態でも引継ぐことが可能である

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記所定遊技状態では、前記特別遊技状態において前記所定の移行条件を達成する達成権利が付与される場合があり、

前記情報報知手段では、

40

前記所定遊技状態において、前記達成度合を引継いでいる場合は引継いでいることを特定可能な情報が報知される場合があり、

前記所定遊技状態において、次回の前記特別遊技状態で前記所定の移行条件を達成することが確定している確定状態で特別条件が成立した場合は、当該特別条件が成立したことを特定可能な情報を報知可能に構成していることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記状態移行制御手段は、前記所定遊技状態において、前記確定状態で前記特別条件が成立した場合は、前記特別条件が成立していない場合とは異なる特別な前記有利遊技状態に移行させることを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

50

【請求項 4】

前記状態移行制御手段は、前記所定遊技状態で前記達成権利が付与された結果、前記確定状態となった場合であっても、所定の移行契機が発生するまでは前記特別遊技状態に移行させないことを特徴とする請求項 2 または 3 に記載の遊技機。

10

20

30

40

50